

ペーパーレスニュース

発行No.PL-122

発行日 2016年2月29日

発行者:日本知的財産協会
情報システム委員会

テーマ	電子出願ソフトに関する重要なお知らせ
<p>2016年2月に、特許庁から下記の連絡がありましたので、お知らせいたします。</p>	
<p>1. インターネット出願ソフトのリリースについて(Ver.[i2.60])</p>	
<ul style="list-style-type: none">● 新バージョン[i2.60]のリリース日程 ダウンロード可能日時:2016年3月30日(水)18:00~(予定) 送受信可能日時:2016年3月30日(水)18:00~● 新バージョンのリリースに伴う、旧バージョン[i2.40]の終了 送受信終了日時:2016年3月20日(日)00:00 ※2016年3月20日(日)00:00から、新バージョン[i2.60]がリリースされるまでは、[i2.50]しか利用できない。この期間にオンライン手続を行う場合は、[i2.50]へのバージョンアップが必要。	
<p>2. インターネット出願ソフト(Ver.[i2.60])の仕様について</p>	
<p>詳細については、出願ソフトサポートサイトへ掲載内容を参照されたい(3月上旬掲載予定)。</p>	
<ul style="list-style-type: none">● 2016年4月1日施行 改正特許法等の新料金に対応● 特許法条約(PLT)及び商標法に関するシンガポール条約(STLT)の規定を担保する制度改正等の一部に対応● PCT国際出願の一部の書類が電子化され、下記の書類がオンラインで出願可能となった。 国際予備審査請求書、手数料納付書(国際出願に関する手数料の納付)、手数料納付書(国際予備審査に関する手数料の納付)、手数料追加納付書(国際調査に係る追加納付)、陳述書、氏名(名称)変更届、名義変更届、あて名変更届、国籍変更届、住所変更届、手続補正書(国際予備審査請求書に係る補正)、手数料追加納付書(国際予備審査に係る追加納付)、答弁書、請求の範囲の減縮書、請求の範囲の減縮及び手数料追加納付書、手数料補正書(補正書は対象外、対応については検討中)● 国際出願願書で、受理官庁に対する優先権の回復の請求が可能になった。● 国際出願願書で、要約とともに提示する図の中に、何らかの語句が含まれた場合、国際公開時の翻訳の効率化のため、その語句をテキストでも入力可能になった。● 2016年1月1日改定の「国際出願関係手数料」に対応した。● 国際出願願書の送信ファイルと受理済ファイルを、HTML変換できるようにした。● 国際出願の「料金表メンテナンス」画面で、国際予備審査請求に係る手数料の金額も修正できるようにした。● 国際出願願書の明細書の配列表は、国際出願手数料の頁計算対象外のため、『内訳』及び『手数料』タブで頁数をカウントせず、「有/無」を表示するように変更した。● 国際出願願書の明細書の配列表のレイアウトを、80文字/50行に変更した。 [i2.50]以前に作成した送信ファイルの配列表は、従来通り73文字/48行で表示する。	

- Windows10 対応について

Windows10 対応版は 6～7 月頃リリースの予定。

[i2.60]までのバージョンでは Windows10 はサポートしていない。

Windows10 にインターネット出願ソフトをインストールしようとする OS のバージョンチェックでインストールできないが、インターネット出願ソフトをインストールした PC の OS を Windows10 にバージョンアップすると、インターネット出願ソフトの起動時には OS のバージョンチェックは行われない。仮に起動できたとしても、Windows10 はサポート対象外である。

2. 次期 PCT-SAFE の受け入れ予定等について

- 次期 PCT-SAFE(Build247)のリリースについて

言語別の調査手数料の設定に対応した PCT-SAFE Build247 について、3 月 20 日(日)に特許庁での受付開始を予定している。

3 月 20 日(日)以降は Build244 と Build247 の 2バージョンで受付可能となる。

- Build247 の主な変更点

- ◇ 言語別の調査手数料の設定の対応

- ◇ 「PCT Direct サービス」の対応について

「PCT Direct サービス」が、日本を受理官庁とする出願においても利用可能となり、Contents 画面のプルダウンから「PCT Direct サービス」が選択可能になった。

- 料金改定情報

- Build247 の場合

2016 年 4 月 1 日の特許料金等改正(言語別の調査手数料の設定)の料金情報は含まれているが、2016 年 1 月 1 日分の料金改定が含まれていない。手数料テーブルの変更が必要。

- Build244 の場合

2016 年 1 月 1 日の料金改定情報は含まれていないので手数料テーブルの変更が必要。言語別の調査手数料の設定にも対応していないので、ISA/JP を指定した英語出願をする場合は、願書作成時に英語の調査手数料の料金を入力する必要がある。

- Build244 の場合で ISA/JP を選択した英語出願をする場合の調査手数料の入力方法

2016 年 4 月 1 日以降に ISA/JP を選択した英語出願をする場合は、願書作成時に Fees タブで Search Fee の Amount を ISA/JP を選択した英語出願の調査手数料の額(156,000)に入力し直す。

- その他

インターネット出願ソフトに英語による PCT 国際出願に対応できる機能を 2016 年 10 月にリリースの予定。このリリースに伴い、現在利用している PCT-SAFE を使った RO/JP に対する出願は 2016 年 12 月 31 日をもって受付終了の予定。

以上

[委員会担当:森田]